添付法令資料 3:

先物取引所における再生可能電力の現物市場取引の実施手続に関する 2024年11月20日付インドネシア共和国商品先物取引監督庁規則No. 11(目次) 同日施行

第1章 総則

- 第1節 定義(第1条)
- 第2節 再生可能電力の現物市場取引の実行(第2条及び第3条)
- 第3節 REC (再生可能エネルギー証明書) の要件及び REC 現物契約 (第4条 及び第5条)
- 第4節 取引保証(第6条及び第7条)

第2章 組織

- 第1節 再生可能電力取引所(第8条ないし第12条)
- 第2節 先物清算機関(第13条ないし第16条)
- 第 3 節 REC 登録 (第 17 条)
- 第4節 参加者(第18条)
- 第3章 取引メカニズム (第19条ないし第25条)
- 第4章 監督(第26条ないし第28条)
- 第5章 紛争解決 (第29条)
- 第6章 制裁(第30条)
- 第7章 終則 (第31条)